

会報

21・22 合併号



函館の歴史的風土を守る会会報

No. 21・22 合併号 S 61.3.31

発行所 函館の歴史的風土を守る会

事務局 函館市五稜郭町4-3-9

五稜郭タワー株式会社内

電話 (0138) 51-4798

印刷社 双葉印刷 ☎53-7730番

第3回歴風文化賞 保存建築物6件

身近かな環境に歴史の啓示を感受する感性を
みがくことが町並み保存運動の出発点である

1. 北海道船具品株式会社 函館市末広町22-17

社長 伊藤隆介 殿

貴社屋は、明治44年に建てられた函館の洋風建築物として、今日に伝える貴重な歴史的建物であります。

本道の玄関であった東浜棧橋に面したこの建築物を、長年に亘り維持・保全に尽された努力に謹んで感謝の意を表します。



3. 白翁堂医院

函館市大町3-12

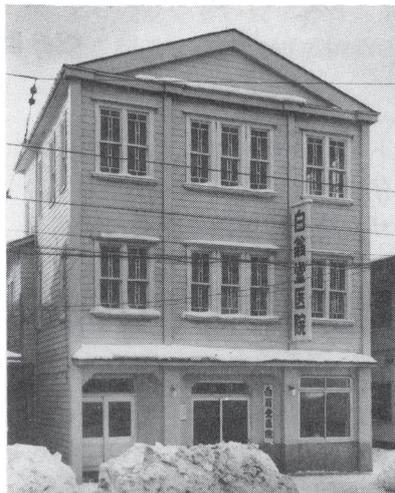
院長 佐々木 三千夫 殿

貴医院の建物は、大正13年に建てられ、函館

の洋風建築の伝統と格式を今日に伝える優れた歴史的建築物であります。

長年に亘りその維持・保全に尽され、函館市西部地区の街並みに潤いを与えています。

その努力に謹んで感謝の意を表します。



2. 小林文具店(旧小林写真館) 函館市大町2-9

小林 信男 殿

貴店は、明治40年に建てられた洋風建築で、現存する写真館の建築物では本道最古であり、今日に伝える貴重な歴史的建築物であります。

長年に亘り、その維持・保全に尽され、函館市西部地区の街並みに潤いを与えています。

その努力に謹んで感謝の意を表します。



4. 松原 邸

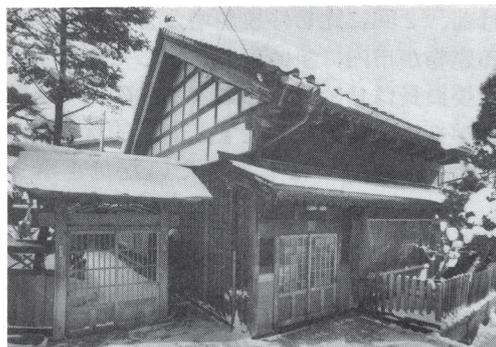
函館市大町5-2

松原 福丸 殿

貴邸は、明治43年に建てられ、函館の歴史的建築群の中で、伝統と格式を今日に伝える優れた和風建物であります。

長年に亘り、その維持・保全に尽され、函館市西部地区の街並みに潤いを与えています。

その努力に謹んで感謝の意を表します。



5. 医療法人 社団高橋病院 函館市元町32-18
 理事長 高橋 信 殿
 貴院天使寮の建物は、大正末期に設計、函館では数少ない北欧風の貴重な歴史的建築物であります。

長年に亘り、その維持・保全に尽され、函館市西部地区の街並みに潤いを与えています。
 その努力に謹んで感謝の意を表します。



6. 函館文化服装学院 函館市元町30-9
 院長 大平 富江 殿
 貴学院の建物は、大正10年に建てられ、函館の歴史的建築群の中で伝統と格式を今日に伝える優れた洋風建築物であります。

長年に亘り、その維持・保全に尽され、函館市西部地区の街並みに潤いを与えています。
 その努力に謹んで感謝の意を表します。



愛する「ふるさと函館」の修景保存

第8回歴風会チャリティパーティー

実行委員長 大野 和 雄

北海道新聞の「フォト・プラザ」では、本会の61年度「歴風文化賞」の保存建築物を紹介して注目されている。このフォト・プラザで紙面に函館の歴史と情緒を巧みに伝え、他の記事も映えて眼に入ってくる。いずれも、歴風文化賞の授賞に値するストーリーと迫力さえ感じられる。

歴風文化賞の授賞式を兼ねた第8回歴風会チャリティパーティーが開かれた。会場には各界各層の心ある市民200余名も集い、共に受賞者の自助努力を讃え、愛する「ふるさと函館」を語り合った。

腹の足しになるものから、身体の足しになるもの、そして心の足しになるものへの価値を見いだしている現代人の心。…古き良きものへの愛着をベースに新し

い発想にたつ「まち」づくりを進めたいものである。街並保存は当事者だけでは無理であることは、いうまでもない。

景観保存条例の制定を望む声は15年も前から故川嶋龍司先生が熱唱していた。市の関係者は素案を急ぎ、審議会で充分検討を加え、議会の議決を市民一同鶴首して待っているところである。また、市指定の文化財の総点検と新たな指定も緊要である。

つねに、一足早い対応と施策の実行を本会と共に推進したいものである。

終りに、チャリティパーティーに寄せられました各位様の御厚情と御協力に対し心より厚く御礼申し上げる次第である。(本会副会長・函館大学教授)

歴風文化賞選考にあたって

運営委員 豊 山 孝 雄

第3回歴風文化賞選考は昨年度確認された基準にてらして当たりました。(会報れきふう19号をご参照下さい)今回は前、2回に比し件数が増えましたが、これは該当する建物が市内に多い事を意味しています。しかし実行委員長はじめ我々10名余り熱の入った審議と、現地見学を重ねての結果です。一方的なラブコールに終らず所有者の方々にも喜んでいただきホッとしました。どの建物も大切に使われ夫々みなみなならぬ努力が払われ頭が下がりました。選考で特に難しかったのが再生建築でした。再生とは何んぞやの議論も、再生建築が町並み景観を左右する大きなきめ手

となり得るとの観点から四囲の環境へ配慮したもの、全面新装ではなく、ある構造部門を残し外装等に伝統的建築様式をとり入れ、西部建築群にインパクトを与えているものを対象としました。今回は住宅と文化的施設の2点でしたが再生商業建築をどう扱ってゆくのかが残された課題です。保存、再生を問わず所有者の保存への熱意とご苦勞に対し改めて敬意を表します。町並み問題の大先達、故川嶋龍司先生へ歴風文化特別賞をとの要望もありましたが、今年は歴風会設立10年目に当たりますので記念行事の折、是非そうさせて頂きたいと言うことが実行委員会で決まりました。

再生保存建築物2件

都市は生きものである 街のたたずまいも
時代の課題を背おって変ってゆく
何にかを つくり出そう……と夢をえがきこれを実現する
意欲と能力は人間であることの『あかし』であり『文化』である

1. 小形邸

函館市元町17-10

小形昌靖殿

明治41年に建てられた貴邸は、函館市西部地区の伝統的な街並みの中で、景観に合わせた改築を行いました。

これは、歴史的な街並み保存の推進に与えた影響は大きく、その努力に謹んで敬意を表します。



2. ロフトオブアート

函館市末広町4-11

佐藤佳己殿

大正4年に建てた倉庫は、明治期のレンガ造り倉庫の粋をつくした歴史的建築物であります。あなたはこの建築物を再生、有意義な活用を行いました。

これは、歴史的街並み保存の推進に与えた影響は大きく、その努力に謹んで敬意を表します。



函館の原風景として「電車の走る街」

宣言文

函館を走る電車の姿は、往時の産業、文化の隆盛を今に伝えるシンボルです。

大正2年(1913年)、本道初の路面電車として走り始め、開港時の面影を残す西部地区の街並みや坂などに映え、市民の足として、乗客と共に歴史も運んできました。

ここに歴風文化賞に値するものとして宣言します。

古いから残すのではない

珍しいから残すのではない

人間が培ってきた営みを

この肌を感じ、この眼で見ることが
人間らしい生活につながる……。

市電の走る風景を

あなたのキャンパスに

あなたの手で……。

歴史的風土の形成に寄与する団体として「遺愛学院」

1. 学校法人 遺愛学院 函館市杉並町23-11

理事長 大村 勇 殿

道文化財指定、宣教師館をはじめ、高校校舎同西部地区の幼稚舎など明治、大正期の洋風建築物を有し、気品ある建物は、郷土が誇る歴史的建築物でもあります。

これらの維持・保全に尽される貴学院の努力に謹んで感謝の意を表します。



元町と遺愛女学校

明治7年メソジスト教会の宣教師M.C. ハリスが伝道を開始した。ハリスの擬洋風の住居は今の遺愛幼稚園のある元町の高台に建てられた、この敷地に15年遺愛女学校が開設され木造2階建、下見板張りオイルペンキ塗りの洋館が建った。1棟は生徒用として、他の1棟は外国婦人教師の住居とした。いず

れもベランダをもち、宣教師の方には張出し窓やポーチがあり、棟飾りを多くつけて、隣接するハリストス教会堂やカトリックの会堂とならんで函館の山手に特異な洋風の外観をみせていた。

(『明治の異人館』坂本勝比古)より

古き良きもの

—歴風文化賞を受賞して—

遺愛学院長 赤 城 泰

先日、「第8回函館の町並みを美しくする新春チャリティ・パーティ」の席上、「第3回〔昭和61年〕歴風文化賞授与式」があり、はからずも私の所属する「学校法人・遺愛学院」が「団体」のカテゴリーで唯一「歴風文化賞」を頂いたことは、まことに名誉なことでありました。加えて、他にもすぐれた受賞者の方々が居られましたのに、皆さまに代わって私が謝辞を申しあげることになりまして、重ね重ねの光栄と深く恐縮かつ感激したしだいでありました。

私はその時、こういうはなしを思い出していました。ある考古学者があるとき一つの質問を受けました。「炎天下をものともせず、筆の先で土を払うような、どう見ても楽ではない労働の果てに、出てきたものは僅かばかりの土器の破片 — 考古学のどこがそんなに面白いのですか」と。答えはこうでした、「私は土の中で長い間眠っていたこれらの破片を丹念につなぎ合わせて一つの壺を復元し、それを飽くことなく眺め、見つめ、時のたつのを忘れます。理由はただ一つ、大

昔の人々の生活がいま私の眼前にあり、私はそれにじかに触れている、あの人びとのぬくもりが私の手のひらに伝わってくる。この壺をどうやって作り、何に用い、それを使ってどんな生活を日夜送っていたのか等々、あれやこれやを想像の翼に託し、暫し時を忘れる。これより大きな喜びはないのです」。

あの晩、私はまずこのようなお話しをし、ついで、この話しと共通な何かがこの「函館の歴史的風土を守る会」にもあるような気がする、などと生意気なことを申しあげたように思います。つまり、今回受賞した物件はいずれも長い年月を経てきたものばかりであります。しかし、もしそれが物理的に長い時間を経てきたというだけのことならば、「歴史」にはならないでしょう。「歴史」とは人間の生活、いやもっとつきつめて言えば人間の精神の活動がなければ存在しないものだとは私は考えるからです。あの考古学者の言のように、物理的時間の経過が長かった(つまり、古い)というだけならばそのものの価値は半減するが、もしそ

の「古さ」にむかしの人々の生活あるいは文化（それは人間の精神の所産であります）を重ね合わせて、私どもの先人、先輩たちの生きた姿を併せ想うならば、古いものも単に昔のものと云うに止まらずむしろ今現在私どもと共に生きてここにある、古くて新しく、かつ良いものになるに違いありません。

市民運動としての「歴風会」の意義もここにあると云えないでしょうか。歴史と風土は切り離せません。もし切り離せば歴史は単に物理的時間の



古さにしかならず、風土は「風」や「土」と云った自然的素材に還元してしまうからです。

今回の私どもの受賞はまことに嬉しいことでした。そして「歴史的風土」の意味を考え、その視点から函館の街を見直させられた点で、極めて意義深いできごとでありました。

歴風会の今後益々のご活躍ご発展を祈念しつつ、心から御礼申しあげるしだいがございます。

ありがとうございました。

「旧小林写真館が 歴風文化賞を受賞して」

北海道写真史料保存会

佐藤 清一

“思 い 出”

高尾 栄子

この度は、旧小林写真館の建物を、歴風文化賞の保存建築部門で表彰して頂きありがとうございました。

表彰式当日、小林さんご夫妻が、かねてからご予定の旅行中でした。帰函されてから早速表彰状等をお届け致しましたところ「今年は先代（健三氏）の三十三回忌にあたり、このような年に表彰を受けたことは、何かのご縁でしょう。実行寺の墓前に報告いたします。関係者の方々に厚く御礼申し上げます。」とのことで、非常によろこばれておられました。

又、小林さんが喜寿、奥さんが古稀、しかも金婚式の年とあって、お喜びも格別でした。

皆さんの中には、すでにご存知の方もおられると思いますが、国の重要文化財に指定されている「旧函館区公会堂」一階左側の部屋に、明治時代より小林写真館が使用していた珍しい三脚、暗室用品等を、市などのご協力で展示させていただいております。

今回は、これら写真の道具をかつて使用していた建物本体が歴風会に表彰されたわけです。

特に野幌の開拓村に移設されるなどの噂を耳にしたりして、現地保存の緊急性を痛感しておりました矢先だけに、今回の受賞を契機に、当保存会は小林さんと相談しまして、市民の皆様ご期待に応えられるよう努力する所存でございます。

小林信男さんともども史料保存会と致しまして喜んで、この賞を受けさせていただきました。

本当にありがとうございました。

元町に住んでいた私は、黒い塀に囲まれた遺愛幼稚園に通いました。まわりが原っぱで、上に聖ヨハネ教会、斜下に聖ホロ天主教や博愛病院がありました。入園の頃は公会堂あたりでトンボ取りして遊び、バスケットに下着を入れて園へ行ったり、大ホールをはさんで並んでいた教室がなつかしい。両親が信者で父のすすめで遺愛へ行くことになったのが信仰への道でした。小6年に大東亜戦争が始まりあこがれのセーラ服が着れず国民服でした。礼拝の時、甘い花の香が講堂に流れてきましたし、カッコーが啼いたりであの雰囲気は忘れられません。1日の始めの礼拝は静かに自分をかえりみる刻であり生徒の表情にそれが表れていた。古い建物のわりによく磨かれていて生徒も礼儀正しい。戦中は山羊ひげの先生が遺愛のお嬢さん気質をきびしく練え、素足で床に水をまきタワシでこすりました。当時は遺愛の卒業生が母校の先生になり、遺愛の伝統が「ひと筋の綱」となって伝わり生きていたと思われる。

遺愛はライト夫人が亡くされたお嬢さんをしのび、日本女性の上にその愛をのこす志で創立されたと聞いています。私立高校の中で古い伝統を持つ遺愛で私は戦中、ゴム輪で髪をむすびモンペをはいて稚内や幌延まで援農に行った学生生活でしたが、当時を思うとなつかしく遺愛に学んでよかったと思っています。

太平洋戦争と函館台町捕虜収容所

浅利 政俊

(近代における日本の捕虜収容所)

捕虜が歴史の表面に登場し、全容を見せることはほとんどない。

それ故に捕虜の心に刻まれた消し去り難い数々の過酷な体験も、断片的でもの悲しい個人の秘史として時の経過と共に埋没消滅してしまう運命を持っている。

歴史の片隅で、ひたすら耐えることにしか敗残の身の処し方を見いだせない人間たちのドラマは苦渋に満ちたものであるに違いない。

では近代に入ってから、いつどここの国から捕虜が連行されたのであろうか。

近世末期から世界の富と権力を掌中にして来たヨーロッパ列強は近代に入ってから、帝国主義的な植民地争奪戦を展開した。その結果敗戦国、戦勝国共に多くの捕虜が抑留された。日本も其の例外ではなかった。

日清戦争では中国人捕虜約1,000人が一年間、東京、佐倉、高崎、大阪、松山の5カ所の収容所に抑留。日露戦争では、ロシア人捕虜陸軍約73,000人、海軍約15,000人が約2年間、大人数のため弘前、仙台、秋田山形、習志野、佐倉、高崎、金沢、敦賀、豊橋、名古屋、鯖江、大津、福地山、京都、伏見、姫路、浜寺、大里、似ノ島、山口、丸亀、善通寺、松山、小倉、久留米、福岡、熊本の28カ所に抑留分置された。当時は新しく収容所を建設するだけの時間的、経済的なゆとりがなかった為、ほとんどの場合寺院があてられていたのが実情であった。しかし、その処遇は今時戦争の場合と比較すると想像を超える程寛大であったとされている。とりわけ、ロシア人捕虜に対しては1899(明治32年)のハーグ条約宣言以後、捕虜を人道的に扱う事が世界的な風潮となっていたこともあり、また武士道の精神を体得していた将軍が多かったこと、他に日本が文明国であることを誇示しようとする国家的意図も作用しての厚遇であったという。当時一般国民の間にも武士は相見互いといった同情的な空気が強く、民間人による捕虜慰問は国家の奨励を待つまでもなく、自発的に行われたほか、芝居、相撲の見物はもちろん学校参観や県外旅行まで許可した記録が残されており捕虜の行動は広範囲に及んでいた。第一次世界大戦は大正3年から7年(1914~1918)まで続いたが日本軍はドイツ軍のいる中国の青島を攻撃。1914年8月27日の日本海軍の青島海上封鎖から約10週間の戦いでドイツのワルディック総督は日本の神尾光臣中將の軍門に降伏した。ドイツ人捕虜4,627人は習志野918人、名古屋509人、青野ヶ原490人、板東1,028人、似ノ島545人、久留米1,136人、青島残留1人と分置収容さ

れた。ドイツ人捕虜に対する一般国民の受容態度は一層博愛精神に満ちたもので、当時捕虜達と住民との交流は「板東ドイツ人捕虜物語」に詳述され、今日二世三世にまでその交流が継続されている。特筆すべきは日本国民はドイツ人捕虜達から先進技術や進んだ文化を学んだことである。即ち捕虜情報局は「コノ度ノドイツ捕虜ノナカニワ、学者、技術専門家ナド少ナカラザルニツキ、ソノ指導ヲ受ケント欲スル向キハ、所轄ノ商工会議所ヲ経テ、ソノ旨捕虜情報局へ申シ出ラレタシ」と通達を出し積極的に近代農業酪農、食品加工製菓、洋服製靴の技術習得、学芸、文化講演などの参加を呼びかけた。

日中戦争は昭和12年から20年(1937~1945)まで継続された。昭和12年7月7日盧溝橋で日本は戦闘開始中国の主要都市、鉄道沿線を次々と侵略した。しかし中国は重慶に首都を移し徹底的に抗戦した。この間、中国軍人、民間人の抑留者の実態は把握できない程多数にのぼったとされている。捕虜は国際法であるハーグ条約、ジュネーブ協定にもとづいて戦争が開始されると直ちに取扱い規則が閣議で決定され官報に報じられるが、日本は中国への侵略を事件、事変とし、戦争であると宣言しなかったため国内に捕虜収容所を設けず、専ら強制連行の形で軍需工場、鉱山、炭坑、造船所、港湾荷役労働、鉄道敷設工事、土木工事などに就労させた。中国人捕虜兵の工事現場となったものを道南で幾つかあげると函館ドック、港町にあった造船所、有川棧橋工事、五稜郭操車場工事、海岸町棧橋の石炭荷役、国鉄藤城線、同砂原線、同松前線の各敷設工事等多数にのぼっている。

(太平洋戦争と戦犯者を出した函館捕虜収容所)

日中戦争が第二次世界大戦へと拡大し、中国人、連合国軍捕虜が日本軍に連行されたが、収容地は軍需工業都市及び関連鉱工業地で北は北海道から南は九州、更に朝鮮、満州にまで及んだ。捕虜収容の目的は軍需産業への労働力の導入で、激烈な消耗戦という第二次世界大戦の性格が戦力増強、生産力の増進向上を要求したからであった。このような背景のなかで昭和17年の晩秋、旧台町にある函館検疫所構内に函館陸軍俘虜収容所が置かれたのである。当時函館は北洋漁業基地であったばかりでなく、函館ドック、東日本造船所、関東造船所をはじめ多数の工場があり、また石炭や鉄鉱、マンガン、セメント、木材など軍需物資の輸送拠点地だった。また輸送力増強のため有川棧橋の築港、五稜郭操作場の建設などで労働力は逼迫していた。昭和17年12月7日付北海道新聞には「十二月一日、〇〇

名の俘虜大部隊が大北海道の表玄関たる函館市にどつとやって来た。常夏の南方から寒地の北海道へ上陸第一歩を踏んだ。これら大多数の大俘虜達はさすがに寒々しい感じで服装もひとりひとりが異なる南方色…。俘虜たちは命令に対して至極従順で規則正しく四列行進で函館駅から函館市台町の収容所に向かったが、市民は初めて見るこの俘虜群行進に奇異の感に打たれた。この俘虜たちは函館市において戦争完遂の生産陣営に投じ、その労力を提供することになった」と報じられている。到着後、彼らは台町俘虜収容所、室蘭市に分置された函館第一分所、上磯町谷好町296ノ2に設けられた函館俘虜収容所第一派遣所や函館市港町の同第二派遣所などへ配置され収容されたのである。

そして函館ドックや上磯セメント工場、函館港湾の埋め立て、石炭荷役などに従事した。

捕虜たちは17年12月から20年5月まで2年6ヶ月在函したが、この間、飢えや寒さ、病魔と闘い続けた多数の人々の歴史は何一つ残されておらず、20年8月の敗戦とともに、捕虜を受け入れて使役した会社側は関係書類を焼却したため、その解明は至難な業である。

しかし、日本が生み出した悲劇の実態に迫る資料がごく最近、戦後40年にして、忽然とあらわれた。それは北海道開拓殉難者・受難者調査委員会のメンバーとして入手した連合国捕虜の「埋火葬認許証」であるが、函館俘虜収容所で病死した者9人、上磯町第一派遣所で2人、港町の第二派遣所で3人、計14人の氏名、年齢、国籍、死亡年月日、病名等が詳細に書かれている。収容直後の死因は消化器、呼吸器などの病気が多かったようで、赤痢、肺炎、急性ジン臓炎などの病名が見える。20年に入ると、食糧難で栄養障害が増え、脚気や栄養失調症で3人が死亡している。

これらの事例は一部で台町俘虜収容所へ最初来たパレンバン捕虜兵111名を当時軍医だった青野茂の下で通訳した貞森俊治郎(函館港町在住。明治31年1月10

日生)は「百十一名のうち寒さ、なれぬ労働、食事のまずさからアメーバ赤痢の伝染で約60人が死亡。アメーバ菌は南方から伝染して来たらしかった。発病しても薬も与えることもなく、ゴロゴロと次々に死んで行った」と証言した。当時英人捕虜最高責任者はアンドレ・少佐(英人)であった。パレンバン方面から来た兵士は頑強な軍人であったが石炭を貨車で積む労働は重労働で宿舍にもどると疲れて横たわっていたという。伝染病にかかっても消毒薬も治療のための投薬も出来ず体力のない者から死んで行ったという。函館俘虜収容所の関係者が戦後捕虜虐待の責任を問われ起訴された者、刑を受けた者が「B C級戦犯横浜裁判資料」に掲載されているが「医療手当の拒否」「虐待」「赤十字品横領」等の罪で処罰された者が多い。これらいずれもハーグ条約・ジュネーブ協定に違反する行為であった。

(捕虜達に光を掲げた人びと)

階級の低い捕虜として終始肉体労働を強要され粗末な食事を与えられていた人々に一縷の光があった。昭和18年12月25日クリスマス・ミサが収容所内で行われた。「……正面にはミサ用のテーブルがおかれ、その横には、この集りを監視する日本将校が、傲岸な態度で椅子に腰をおろし、英語で「痛悔の祈」をとなえさせてから、ミサ中で歌う聖歌のプリントを配り、ミサを始めた。酒井武雄先生が手で拍手をとって聖歌の先唱をはじめると50人全員が大きな声で一斉に歌い出した。捕虜となって日本へ来て以来、はじめてのミサを拝み、聖体を拝領して非常に感激し、涙を流して泣いていた者もあった。そこにはもはや敵も味方もなく、皆同じキリストの愛のきずなで結ばれた兄弟として愛と平和が漂っているばかりで、その時、捕虜たちが天までとどけよ、と歌った「アデステ・フィディリス」の聖歌が今もなお耳朵に響く想いがすると小野忠亮師は追憶している」(宮城県カトリック教会百年のあゆみ)闇の中に平和への光がさし込んでいた。

急がれる地域史の掘りおこし

運営委員 高瀬 則彦

戦後40年余を経過し、戦時中働きざかりの人々はすでに一線を退き、戦争を知らない世代が多数を占めてきております。当時を知る人の中には函館を去った方もおり、また他界された方もいて、次第に生きた史料が少なくなりつつあります。困難な時代を生き抜いた人々の証言こそが、次代の人々への最高の「平和の教え」になります。歴史書に登場する戦争史は、国家の姿を映してはいても、人々の生活はなかなか伝わってきません。その点、地域史には固有の地名、固有の人名が登場し、私達につながる

人々の歴史が語られております。函館山要塞や函館空襲の調査研究が行われておりますが、聞きとり調査は年ごとに困難になっていくと思われれます。今回の函館捕虜収容所についての調査研究は、今においてはもう出来なくなるかもしれません。まことに貴重なものでした。生きた証言を最高の史料にできる地域史は、時を待たないことも多く、それだけに、郷土を愛し、郷土を知ろうとする私達に課せられた問題は大きいと思います。

— 函館港と堀割 —

運営委員 高瀬 則彦

天然の良港も、それだけでは港としての機能を果たせない。もともと函館は、函館山と平野部の北海道本土とが砂洲でつながれた地形であって、亀田川による土砂の流入と、函館湾内に入り込む沿岸流による土砂の堆積とで、港内は浅く、船の接岸、荷揚げには不便であった。港の築造以前は、現在の市電通りになるあたりの一本道をはさんで、両側に人家が並ぶ細長い町であった。豊川町から末広町・弁天町にかけての地域である。港として使うには、海面の埋め立てや、堀割の造成が必要であり、19世紀初期の幕府直轄領の頃から始まっている。豊川埠頭から旧棧橋を経て西埠頭に至る臨港部には、往時を偲ばせる堀割が残っている。ウォーターフロントの主役は、この堀割と周囲の倉庫群であり、衆目の認めるところである。

堤の拡大は、港としての姿を次第に形成していった。安政元年(1854)の日米和親条約により、同6年から下田・函館の2港が開港となったが、港湾施設の拡充は急務となった。この中では、外国人居留地の確保も必要なこととされた。万延元年(1860)の大町の海面2千坪の埋め立てはそのためであった。官費によるもののほか、民間人により、倉庫用地・造船所敷地が造成された。築島をつなぎ、堀割をまたぐ橋が懸けられ、その下をはしけが通った。当時を描いた錦絵は港の活況を今日に伝えている。



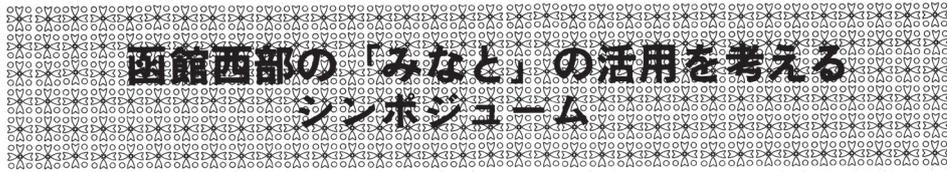
七財橋からの堀割風景

蝦夷三港といえ、福山・江差・箱館であったが、産物の集積地として箱館は次第に発展していった。嘉永3年(1850)の戸口は福山に次いで多く、人口は近隣を含めて約2万2千400人であった。福山より500人、江差より7,000人ほど多かった。これより早く、寛政11年(1799)東蝦夷地が幕府の直轄地となり、翌年設置された箱館役所は、享和2年(1802)に箱館奉行所となった。この頃から、東蝦夷地の政治・経済の中心地として箱館港は重視されたのである。その場合先述したように、船の接岸、荷揚げには不適であるため、埋め立てをし、堀割を造らねばならなかった。享和元年(1801)蝦夷地取締御用、松平忠明の建議で内潤町に堀割がつくられ、同時にその時の土砂を利用して「土出シ堤」も築設されている。文化元年(1804)の埋立地は合計2,172坪であった。埋立地は築島ともいえるもので、堀割、築島、土出シ



錦絵 「函館真景」(明治15年 浅野文輝画)

3月のある日、春を思わせる陽気に誘われて、七財橋から西埠頭まで、時々立ち止まったりして小1時間ほど歩いてみた。歩きなれた界隈ではあるが、いつも感慨を新たにす。すでに港の機能は北部へ移り、今は静寂が支配している。緑の島や西埠頭の整備、函館どっくのクレーンの唸りはあるものの、静かさがこの街にいちばん合っている。昔日の活況を考えれば、いまは「つはものどもが夢の跡」の感を深くするのである。時として、こうした感慨は旅行者のそれとして嫌われるかもしれない。西部地区の活性化を考えれば歴史に思いを馳せるだけでは共感を得られないかもしれない。幕末・明治の姿を残してきたことが、さびれた姿と同義語とされたのでは、誰だってたまらない。歴史的文化遺産の保存が困難である最大の理由は、ここのところにあるように思う。過ぎし日を思い、先人の労苦に感謝する気持は、だれもが抱く自然の情である。追いつこうとしても追いつけないのが歴史の深みである。この函館の至宝ともいえる歴史を大切にしながら、街の活性化を考える……これこそが、私達函館市民に課せられた試練なのだと思う。



函館西部の「みなと」の活用を考える
シンポジウム

3月20日 歴風会・21世紀を考える会・連絡船を守る会
西部アンティークユニオン・ナショナルトラストを考える会
5団体共催で開きました。

開催にあたって

歴風会々長 今田光夫

掲題について、奥平忠志氏(道教育大教授)の司会の下に、木下宏平氏(港湾振興会副会長)、中尾繁氏(北大助教授)、木下順一氏(「街」誌編集長)の諸氏から話題の提供を願ってシンポジウムを催した。

事の起りはこうだ。「市政はこたえ」の特集号(N.556)に「新しい函館圏の総合計画」が発表された。それによると、

「港湾施策」として湾岸道路、緑の島、ウォーターフロント¹などの整備開発。

「観光保養地の形成」として、歴史的文化遺産ウォーターフロント²地区の整備拡充。

「市街地住宅の整備」として、歴史的景観、文化を生かしたまちづくりを推進します、とある。

各部局の施策は出揃っているが、各部局の間の横の連絡を欠いているのが歴然としている。同じウォーターフロントにしても、註1)と註2)では発想がちがっている。一方は港湾の機能化、つまり開発に目的があ

り、他方は民生の向上と歴史的景観の観光資源化を考えている。開発といい、保存といっても、主張にはそれぞれ根拠がある、しかし、二律背反的の矛盾を含むのが常である。それを調整するものが行政であろう。

今一つ、われわれは、緊急の課題に当面している。「緑の島」が「青函トンネル博」の会場になると予想して、その連絡架橋のために「はしけ潤」の一つを埋立てるというのである。「はしけ潤」と「倉庫群」とは一体をなす歴史的遺産であって、函館の顔でもある。市民の合意もなくして、一方的に埋立が進行するのはおかしい。

「青函トンネル博」は「錦の御旗」とはならない。

これから御三人の方に、御意見を承ることになるが、函館の将来をあやまらないために活発な御討議を期待する。開会に先立ち、主催五団体を代表して御挨拶申し上げます。

湾岸道路計画とその問題点

教育大教授 奥平忠志

湾岸道路計画は、昭和50年都市問題研究会が市企画部の依頼で作成した「函館市交通体系調査報告書」の中で西部の活性化と5号線交通緩和のためのバイパス機能の道路として考えられたものである。

当時、函館ドックが最盛期を迎え、その関連の企業及び下請けの企業が西部に集積しており、流通センターがまだ建設されてないため多くの卸売業が西部に集積していた。しかし、その後世界的な造船業の不況は函館ドック及びその関連・下請企業を直撃し、流通センターの完成により卸売業の移転が行われ、計画当時の状況が大きく変化した。この変化によって湾岸道路(第1工区)の必要性論拠は崩れ、見直しすることが当然の状況であると判断しなくてはなるまい。

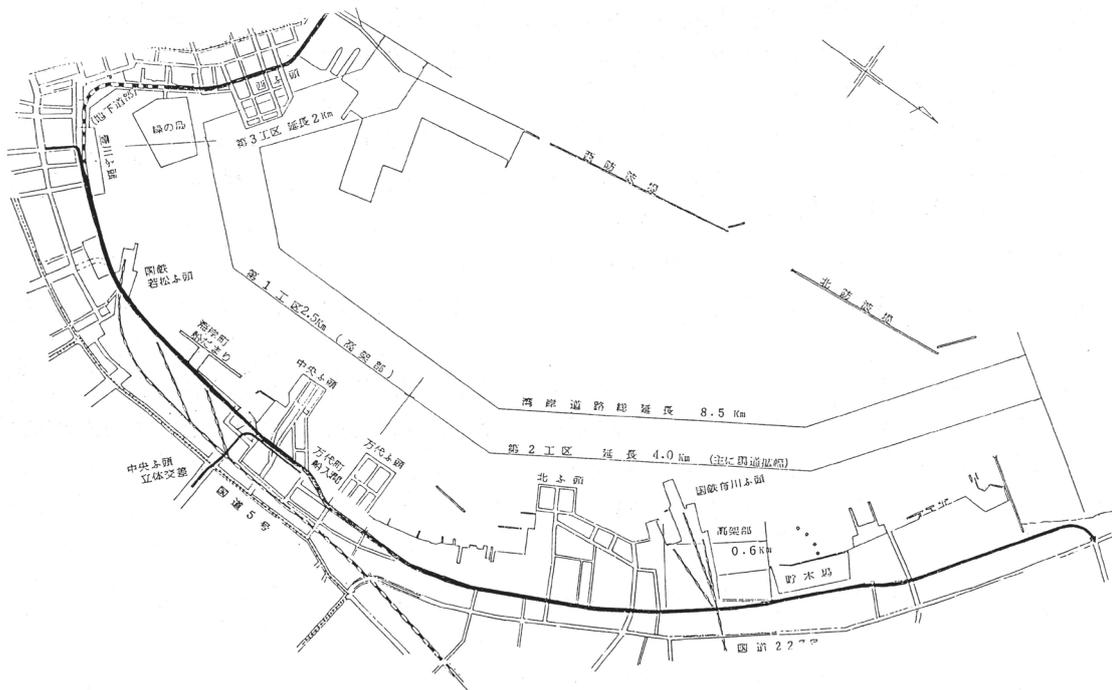
さて、湾岸道路(正式名称・幹線臨港道路)は七重浜一弁天間の全長8.5Kmにわたる函館湾に沿って建設される道路で、第2工区(万代埠頭一七重浜)4.0Kmはほぼ現

存する道路の拡幅をする計画であり、第1工区(豊川ふ頭一萬代ふ頭)2.5Kmは全工高架式の道路である。第3工区(弁天一豊川ふ頭)2.0Kmは地下道路を含む計画である。

これらの工区の内第2工区については問題はないが、第1工区・第3工区については次のような3つの大きな問題がある。

- (1) 高架方式道路が景観を破壊する恐れがあり、観光に重大な影響をあたえる。
- (2) 連絡船棧橋一豊川ふ頭間の臨海部を埋め立て、直線型にしようとするれば函館の観光の1つの顔である堀割・はしけ溜り・アーチ型石橋が姿を消し、市民は観光資源と重要な歴史的遺産を失うことになる。
- (3) この工事にかかる費用のうち約8億5千万円が市費負担であることから、この財政難の函館市が将来ともに需要の増加する可能性のない構造物にこれだけの市費を投入する必要があるのだろうか。

三者、夫々の立場から熱の入った意見が開陳されました



函館港湾振興会 副会長 木下宏平

国鉄施設である若松埠頭、連絡船棧橋並に駅舎その付帯設備及び函館本線15線により西部臨港地区と中央万代方向の臨港地区が、完全に寸断され埠頭間の貨物移送に大きな支障をきたしており港湾関係者の悩みであった。

臨港道路の整備は、素案策定時の昭和47.8年頃と比べ駅前地区の交通量が若干減少していると言われていたが交通量の増減で湾岸道路の必要、不必要を論ずるべきではなく、あくまでも巴港の水際にそって一貫した臨港幹線道路があることが望まれる現状である。

港湾設備として必須の道路が徒らに景観上の理由で否定される事は時代の推移を見落していると思われる。もう一つの湾岸道路の必要性は、函館駅は青函トンネル開通後も同位置に存続するであろうと考えられることで、現状は東部・北部方面に企業・住宅が移動しているとは云え市の中核、経済基盤となる機能は駅前より西部に現存している実状を認識して欲しい。従って函館駅の上に跨橋を架け湾岸道路を通す以外、西部との臨港道路が縦貫出来ないことを理解していただきたい。古きよき時代の歴史的遺産の保存全く同感ですが、それだけでは函館は生き抜けない瀬戸際に立たされている現実を直視して頂きたい。

次に緑の島についてですが、当初この案を提示された時は港内を狭める事になる、又港内湾流の潮流の変化によって生ずる不測の事態を考慮し猛烈なる反対を表示した訳ですが、何と云っても港内浚渫し深くする

ことが急務である実状に鑑み、止むをえず涙をのんで承認した経緯があり、この土砂処分場が昭和60年度に策定された土地利用計画として「緑の島」として活用されるべく用途変更承認となった訳である。今問題になっている橋梁取付道路の位置の件は、我々も当初の計画案提示の時点では、第一案として海上自衛隊、第二案として大町より直進した岩壁から結ぶべきであると主張、然し回答は第一案については防衛施設内である為不可能、第二案は多額の費用を要する上、連絡角度の位置が不向き、結局第三案の相馬、小熊の堀割を埋立て橋をかける事に決定と押し切られた次第で、不本意乍ら了解せざるを得なかった訳で全面的に堀割埋立に同意したのではなく環境整備空間利用の面で納得した訳ですこの上は原景を上まわる景観に配慮した整備を強く望む次第である。この緑の島が将来の函館港繁栄に大きな支障を生ずる事は無いと考えている。

函館港の将来の展望として、現在より落ち込む事は無いと推測、その根拠は次の理由による。函館港は海上交通の要衝地点に位置し道南圏の流通経済拠点港としての役割がありその機能を発揮するために受皿を整備する事が大きな課題。函館の経済の原動力になる港作りに函館全市民は大いに関心を持って頂きたいと念願するものである。

(※木下氏より12頁に及ぶ玉稿を丁戴しましたが、紙面の都合上、主旨を生かしてまとめさせて頂きました。)
(編集部)

北大水産学部助教授 中 尾 繁

「緑の島」造成は、港内浚渫泥の投棄場所確保のためであったが、自らの汚染物を自ら処理するという点で肯定できる側面を持つと思う。これまで、浚渫泥は津軽海峡に投棄されており、いわゆる拡散理論にのった汚染物濃度の希薄化ということできたが、これの破綻は、日本沿岸がこの拡散理論でどれだけ汚されてきたかを見れば明らかであろう。ただ、今後も「緑の島」のような構造物を無制限につくっても良いかどうかは別問題である。

昭和25年頃には、アサリ・ホッキガイ・アカザラガイなどが海水浴（これができたのである）の子供達に採取されていたし、当時の研究者によって港内への貝類移植のための環境調査が真面目にやられていた。社会的要請による港の役割や周囲環境が変わり、埋立て、浚渫が繰り返された結果とは言え、その様変わりには驚ろくばかりである。現在でも、海底土が還元状態で硫化水素が多くて生物が生息できないというわけではないが、これは港外水との交換があることにもよると

思われる。しかし、海底に生息する種は、多くは汚れに強い種である。

「緑の島」の影響は、港内水の流動に全く無関係とは云えないが、函館湾全体から考えれば今のところ議論の対象にはならないだろう。むしろ、この島の今後の使い方による汚染物、特に汚水の問題がある。責任のとり方からすれば、この島から出る汚水は、この島で処理することを提言したい。活性汚泥法なり、別の方法なり、専門家の助言をいれ、そのような処理施設を作ることを強く求めたい。費用にしてもたかだか知れたものである。沿岸環境を守るために求められる行政側の態度でもあると考える。

港内では海水浴はできないが、少なくとも海底に無生物域ができるような汚れが出現しないように、そして「緑の島」がこれまでのような港内環境の急速な様変わりに拍車をかけることがないようにしたいものである。

タウン誌「街」社長 木 下 順 一

ヨーロッパと日本という言葉を用いて別な言葉でいうと、歴史のある国と歴史のない国というふうになります。ヨーロッパは歴史があるから、フランスでもドイツでも、歴史のあるところは旧市街地として保存する。又建物で破壊されてなくなっている物は復原する。何故そういうことをするかというと、人間は通ってきた路つまり原点を無視しては不安で生きられないからです。歴史のある国ではそういうことに過敏なのです。

ところが日本は歴史がない。日本国内では歴史はあるけど、他の文化、他の国との関わりの歴史は大変新しいから、文化財を守るということも最近だし、ある地域の外国と関わって発展した都市をそっくりそのまま保存するという動きもほんの一部の人しかやっておらず、大半の人は歴史を残すということが、どういうことか知っていない。現今のように利益が優先すると利益とか便利とかへ気持ちがいて、一番大切な歴史を守る、残すということを忘れる。

その第一の証拠が、函館の場合でいうと、湾岸道路です。この道路は国道と弁天ドック等を結ぶものですが、これこそまさに、函館の歴史がある旧市街地西部

地区を近代の便利主義でぶち壊すことで、これは函館の歴史の破壊だけでなく、歴史のない日本の、僅か残っている歴史をもぶち壊すことで、これはどうあっても阻止せねばならない。

湾岸道路が国道と結ばれて、ドックのところまできますと、函館の港、つまりペリーと関わった港はぶち壊され、堀割もなくなり、倉庫も現状のものは壊されて、近代的なジラルミンの冷凍倉庫に代ります。

こういうことはわれわれの原点を壊すことで、われわれの豊かな精神生活の破壊なのです。人はパンのみにて生きるに非ずで、精神の原点を壊せば、物質の利益があっても何の意味もない。

西部地区はあくまでも旧市街地として残し、冷凍倉庫が必要なら、それは新しい処へ作ればいい。船が横付けになる岸壁を探して、新しいところへ作ればいい。

人間は歴史的存在で、従ってそれは移動ということで、そのためには常に古いところを出来るだけ完全に残さないと、人間は不安で生きられない精神的側面のあることを知って貰いたいことを希望して私の話を終えます。

願乗寺と願乗寺川(四)

明 石 信 道

本編の主人公である祖父の法恵は蝦夷地や小樽・江差・松前・箱館を巡錫して、天保14年(1843)の秋に川内村願乗寺に戻った。帰寺から11年間ほど安政2年(1855)3月迄は法恵自身の家庭生活上の変化もあり、その解決もあり、また修養黙考の時でもあった。しかし理由は海が荒れているのに船を出す愚かさを知っての智恵であったかもしれない。この時代は幕末から明治革新時代の前触れで、決して平穏な時代ではなく、函館開港の曙でもあり、法恵は慎重を期したと思う。従って協道に入って郷土史の事項も参照し、今後2・3回は親鸞の事蹟、佛教本来の姿のため原始佛教にも触れ、釈尊一途に信仰する浄土真宗に私見ながら挿話を挟み、法恵の実蹟である活動に入りたい。なるべく簡略化したいのはやま山であるが、事前に注意して、記したい。

嘉永4年(1851)のこと、前年の春に代島元徳は箱館の防備の改築することを松前藩に建言した。この本旨を幕府は認めて、箱館に砲台装置を、辨天岬・山背泊・押付の浜の3ヶ所を修築し、代島に従事せしめたとある。おそらく辨天や山背泊・押付の浜といえは現在の検疫所建物や墓地附近でなかろうか。

嘉永5年(1852)幕府は彦根藩に西浦賀の警護を命じたのである。また旗本や諸藩士に大森海岸の大砲演習場の使用許可を与えている。その初夏にはロシア軍艦が下田に来航して日本の漂流民を引渡して立去った。

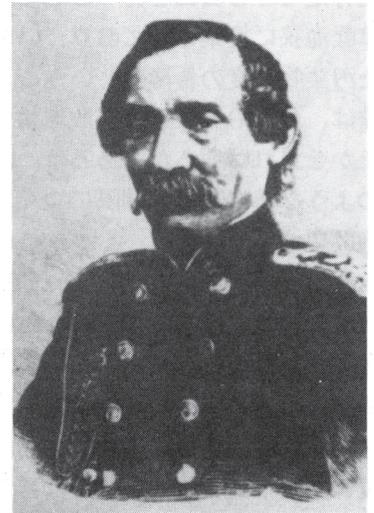
また、8月中旬に和蘭使節から『米国は明年使者を送って開港を要求する』と、伝言を幕府に豫告してきたのである。幕府は通商和議か侵略応戦か、悩んだと思う。

幕府は旧来の松前砲台を天神坂の外廓砲台や城西西館の町館砲台ほか合計8ヶ所を増設し、松前広休に監督せしめた。

果せる哉、嘉永6年(1853)の6月に米国東印度艦隊のペリー提督は軍艦4隻を率いて国書を携えて浦賀に来航した。幕府はその書状を久里浜で受けた。『今、急に回答は出来ない』と幕府は答えた。ペリーは明年に回答を延期することに決めて帰米した。それからその国書について日本側は各藩の諸大名を集めて協議したのは全年7月で、諸論は沸騰した。同じ月に露国極東艦隊4隻が来航して樺太国境及通商に関する覚書を渡して去った。

また、松前年表によれば8月には露艦一隻が北蝦夷地(樺太)クシュンコタンに上陸、70余名上陸して柵を築き、ここに據ったと記されてある。

9月には幕府は大船建造の禁を解き、続いて品川砲台を築造し、オランダに軍艦・鉄砲や兵書を注文している。12月には再び露国のプチャーチンは長崎に来航して国境・通商に関して幕府と協議した。なお、松前藩では藩主自ら海防対策のため藩貯蔵の銅器を鑄造の資材に供出すべきことを告諭した。

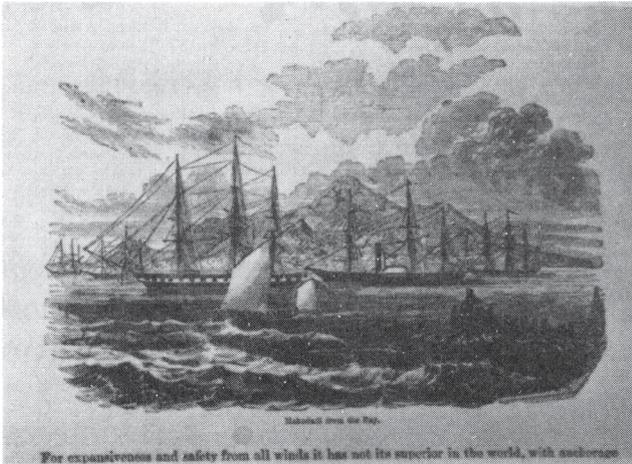


露国極東艦隊提督プチャーチン

嘉永7年(安政元年)(1854)米国艦隊7隻を率いて、ペリー提督は再び神奈川沖に来航した。幕府はペリーと日米和親条約(神奈川条約)を締結調印し下田・箱館2港を開いた。露国の遣使プチャーチンはまた長崎に来て覚書を渡した。幕府は下田奉行を再置した。5月に露国は前年樺太に駐屯した露兵を退去せしめていた。幕府は外人居留について種々論議はあったが意見が纏り、下田にて日米和親附録協定条約(下田条約)を締結している。幕府は6月に箱館奉行を再置し、箱館周辺の地(札川・臼尻)を松前藩から上知せしめた。英国東印度支那艦隊司令長官スターリングが長崎に來り、8月に長崎と函館を開港し、日英和親条約を結んだ。9月にはオランダにも下田・箱館を開港した。10月には箱館奉行堀利広は福山で新城を檢視していた。12月に幕府は日露和親条約に調印し、下田・箱館・長崎を開港し、露国はエトロフ・ウルツプ島間を国境と決め、北蝦夷(樺太)を日露両国の雑居地と定めたのである。いかにも箱館は日本の港として脚光を浴びたようにみえるが、戸数1,749、人口9,480で、人口は一萬に満たない一漁村に過ぎなかった(嘉永三年調)と思う。なお次の事項は当時の箱館風俗と市況を識るに一助あるものと思ってここに記した。

米国側は、松前・浦賀・琉球又は鹿児島三港を開港せよというのであった。幕府は神奈川で応接し『松前・琉球は遠くて監督に困る。また各領主がいて純然たる幕府の管理下でもない』といえは『琉球は断念しても、松前に直接行って領主に談判する』とペリーは主張を続けてやまなかった。幕府は『松前の代りに箱

館を、浦賀の代りに下田を開港する』と約束したのでペリーは両港を視察するといひ出し幕府は直ちに松前藩に伝えた。地元の松前と箱館は大騒ぎとなり、4月に藩は触書を出し市中を警戒させた。4月15日に米



(箱館港に米艦隊が入港した)

艦三隻が箱館港に入り、続いて5月1日にポーハタン号とほか一隻でペリーは入港した。松前藩からは、松前勘解由と遠藤又衛門と勘定奉行の石塚官蔵が従者をつれて箱館で接待した。しかしペリー側は活気のある町、箱館山を南に控えての良港であることを知った。

町そのものは、まだ整っていないが、研究すべき事項が豊富にあり、心中満足して5月8日出航して去った。陽気と無邪気な気分の米国船員達は当時の箱館住民と直接に接触し、次のような品物を市中で買い求めていることが勘定奉行石塚官蔵の記録



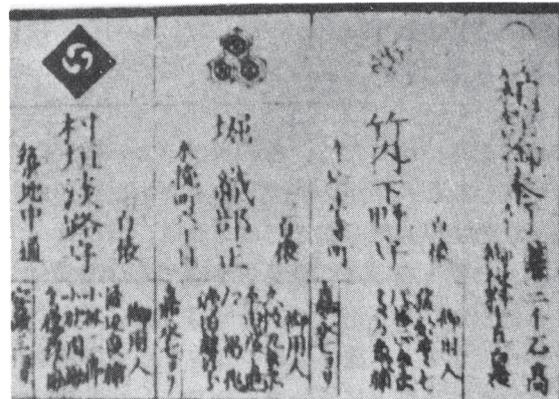
随伴者・石塚官蔵(勘定奉行)

でわかった。その記録は当時の箱館に於ける日用雑貨や贅沢品を理解するに役立つ。——男女帯地・金らん・縮緬・半襟・袖口・風呂敷・衣類・股引・足袋・食膳・椀・箸箱・辦当箱・重箱・櫛箱・硯箱・木枕・木魚・土瓶・茶碗・徳利・盃・井・花立・皿・焜炉・荒物・小間物・紙類・煙管・墨・印籠・石地藏・その他食物にはさつまいもや金山時味噌であった。膳碗約800個土瓶類約300個、茶碗約500個、そのうち陶器は役立ったろうが、湿度の低い国に持ち返った漆器物は買損であったろう。日用品としてはかなり贅沢な衣類

数点が目立つが、当時、台町には寺町に続いて遊里があったから、彼等はその華美な面の魅力にひかれたと思われる。買上総額9,830貫余(金額1,445両二朱二歩)と記されてある。なお、ペリー米艦船の囑託随員員のJ・モロー博士が中心になって、鉱物・火山・気象・港湾形態・鳥類・魚貝類・植物などの調査資料の蒐集を本国に持ち返った。また、ビスケット・豚肉・牛肉・紅茶・木綿・ろうそく・パン・ハム・洋酒・羅沙・香水などを米兵は函館住民に与えた。停泊中に50才と19才の二人の米艦乗務員の病死者は山背泊に葬り、これが現在の外人墓地の始りと伝えられている。くわしくは須藤隆仙著の『図説写真函館千年』をすすめたい。多くの人に読んでほしい名著である。

ペリーが函館を訪れたのは安政元年であった。幕府はこの前後から列国の外交接触には神経をとがらせ、松前藩に蝦夷地を委すことの重大さを感じて、嘉永7年(1854)即ち藩領一部を上知せしめ、安政2年(1855)2月には幕府は松前藩に東部木古内村以北、西部乙部村以北の地を上知せしめた。これで松前藩は蝦夷地の統治権はとりあげられ、蝦夷地は幕府直轄の地になった。12月には上知替地として陸奥国伊達郡梁川、出羽国村山郡東根に3万石を給し、出羽国尾花沢1万石を預所として与え、且つ毎年1,800両を給与として決めた。蝦夷地に佛寺建立のため、西本願寺の上局は上知問題を喜んで、積極的運動を開始したのであった。しかし松前領地は、この上知により人口激減し人気はおちたが、幕府も国際情勢緊迫している時、蝦夷地を松前藩に統治せしむるのは、先々の事を慮り、考えた上のことであつたらう。それで強化策に出た。安政元年(1854)6月に幕府は箱館奉行に竹内保徳(やすのり)を任命し、7月には堀利広(としひろ)を任じ、堀奉行は8月に、竹内は9月に任地し、兩人協議の上、警護方法の報告書を幕府に届けている。10月に奉行所・役宅を箱館地内に決めた。

箱館は再度幕府の箱館奉行所々在地として蝦夷島の首都に返り咲いたのであった。今日のように情報の機関のない時代であったから川内村願乗寺の法恵にどのように伝ったであろうか……………。



幕府時代は堀垣安利淡政元を守護するも追補内行した。徳し、続後

シルクロードの調べ

主催：ナショナル・トラストを語る会 協賛：はこだて・冬のイベント実行委員会

” 尽きざる調べ ”

西澤 敦子

居間で珍しく家人がテレビドラマを見ていた。帰宅の挨拶を言い乍らふと画面を見るとたった今、見・聴きしてきた二胡が写っているではないか。私はとんきょうな声を上げたが続いてあの張氏その人の顔も大写真になったのには、又々驚いてしまった。



(朝日新聞函館支社提供)

2月11日、シルクロードの調べ

を聴いて家に帰り着いた私の耳の底に、まだ楊琴の響きが時に激しく時に余韻嫋々として消えない。これまで西欧の音楽が身近かであった私達には、同じ東洋人の、モンゴロイドのと言ったところでその国々は遙かに遠い思いがする。けれども中国西北地の民間音楽の数々は、一種新鮮な、だが昔からどこかで聞いていたような、なつかしくもの悲しい思いにさそわれるのはどうしたことだろう。深き愁いを哭くが如く笑うが如く。或る時は鳥の擬声が人々の話し声にも聞こえたり、優美に激しく踊る草原の混血美女達の碧き眸もほの見えたりして――。

その日の夕刻、はこだて、冬のイベントに協賛して五島軒で開かれた「函館の歴史を語る版画展」の最終日であったので早目に会場を訪れた私は、若山氏のコレクションの数々をゆっくり見て歩いてもお受付で手渡されたパンフレットを読む時間は充分にあった。ナショナルトラストを語る会とシルクロードの音楽―私はこういう訪われ方に思わずにやりとしてしまう。

表現は良くないが、袖の下から鎧の影がちらちらというのは気味が悪いが、こうした平和で意義のある運動に、大方の人の目を向けさせる試みとして、気持良くさり気なく呼びかけられては、嫌な気がしないものようだ。ある週刊誌に「都市周遊」と題して、日本各地の古い建造物を撮影して文章も添えて

グラビアを連載しているが、これも又、ひそやかな今しておかなければ……運動の一つかなと思ったりする。

私は敗戦の翌春から元町界隈に数年間住んでいたがその頃まだ人通りの少ないハリストス正教会前の通りに愛着があった。カトリック教会側の土塀からポプラが枝を伸ばし、雨の静かな日など人通りの絶えた道にちょっと曲った廳立高女の方から蛇の目傘の麗人が現われぬでもない気がしたりして、私一人の舞台でもあるような錯覚を楽しませてくれた道でもあった。今はもう観光客の散策コースで人が満ち、道路も整備され昔のさびさびとした趣きはないけれど、ふと船魂さんの境内を抜けて高女の校庭にまぎれ込んできた子供達はどこへ行ってしまったかとなつかしい。

次々と押し寄せる情報の波の中でともすると大切なテーマも身辺からするすると抜け落ちてしまうことも多いようだ。そうした中で今一度立ち止まり、己れにかかわる問題として提示されたこの運動を私達一人一人の内部でどうふくらませて行くか、興味は尽きない。

知床と函館

ナショナル・トラストを語る会実行委員
運営委員 古川 満寿子

我家の三男坊は学校の勉強は苦手ですが、「虫はかせ」などといわれるくらい自然が大好きです。

八才の誕生日の日「ねえ、今年のプレゼントは知床の土地にしようか」という私の提案に彼はポカンとしていました。そして欲しかったおもちゃをしぶしぶあきらめさせられました。

前から知床の100平方m運動には関心を持っていた私ですが、1口8,000円の金額をすぐに送る程積極的になれずにいました。でも知床への夢はあの子に一番ふさわしいプレゼントのような気がしました。

自分の机の奥に眠っているちっちゃな緑のバッチが息子にとっては知床とつながる唯一の証拠のようです。「ねえ、そこにぼくのお家を建てれるかな」なんていていた息子ですが、今、知床に対する彼のイメージはとても広がっています。

一硫黄山・知床連山の高い火山が走り、汽車が通っていない寒さの厳しい所。自然がそのまま保たれていて尾白鷺・大鷲・白鳥・雁・鴨・海すずめ・北きつね・えぞりす・しまふくろうなどたくさんの動物がいるところ、しかも緑を守り開発による人の手が入ってはい

けないところ—

今、彼は函館山が大好きです。三才から登った山ですが、その草一本、花一本大切にしないで函館山の貴重な資源が壊されてしまうということ、身を持って学んでいます。

先日、歴風文化賞の建物を見て歩いた夜、「あの建物を維持していくのも持主には大変なことね」と夫と話していたら横から二男が「じゃあ知床みたいにみんなでお金を出しあって守ったらいいいじゃない」といとも簡単にいいました。「ワルシャワの街だって戦争の後、市民みんなで力を出しあって元のようにしたっていったじゃない。函館もみんなで守れればいいじゃない。それでも足りなかったら知床みたいに全国に呼びかければいいでしょう。ぼく、クラスの子に言ってみようかな」

すぐのりやすい彼をおさえながら、でも今の函館で運動を起こすのに欠けているのはこの行動力だけかもしれないと思いました。

海と山と歴史的な建物とが美しく統一されているこの街を子ども達に残してやりたい、残そうとする心を大切に育ててほしいと思っています。

＝シルクロードに息づく魂にふれながら

ナショナル・トラストを考えた一夜＝

同企画事務局 佐渡谷 安津雄

2月11日夜、ナショナルトラストを語る会主催の「シルクロードの調べ」＝中国音楽会が五嶋軒本店で催された。今年初めて行われた函館冬のイベントに協賛し、食事と音楽を楽しみながら函館におけるナショナル・トラスト(環境基金)を考えてみようという企画であった。

おいしいワインと料理の後、上谷氏からナショナル・トラストの歴史、日本の現状、そして、函館での目指し方等の説明があった。

来賓の中国人留学生王成海氏の挨拶が印象に残った。「永い歴史の中で日中文化交流につくした多くの日本人は、かって1千年以上も前に今、私達が聞く様な音楽にふれ、同じ様に感動をもったことだろう。」と語っておられた。

2部は、張曉輝(笛、二胡)、劉錦程(楊琴)両音楽家による「シルクロードの調べ」であった。

モンゴルの平原に、くり広げられる遊牧民族の生活や想いを詩情豊かに表現した「牧民新歌」、深い森蔭の木漏れ日の中を自由に飛びかい、楽しげにさえずる鳥達の情景を表わした「陰中鳥」等、中国民間音楽を

受け継ぎ現代的に創作した音楽がくり広げられ、予想を越えた250名の観客はシルクロードのロマンに引き込まれて行った。

劉先生編曲、日本古謡「さくら」はみごとであった。花が咲き、満開になり、風に舞い花吹雪となって地表をおおって行く様子がまぶたに浮かんで来るものであった。

感動の渦の中で、誰もがシルクロードに想いを馳せ悠久の歴史を想い、私達日本人の文化の源流をそこに確かなものとして見る事ができたことだろう。

今、ナショナル・トラスト運動を考え、市民生活にとって、かけがえのない遺産(歴史的、文化的、自然的景観)を次の世代に伝えようとする試みは、市民の重大な責任と行動を伴うものとなっている様に思う。

「音楽とナショナル・トラスト」＝それは人間の精神と生命を守り伝えて行こうとする共通な人間環境を守るための企てでもあった。

音楽の感動を主題として、新しい呼びかけと出発の場が創られた意義は大きい。

歴史的建物が一つ函館からきえました。いろいろの動きの中で取りこわされてしまいました。真に残念です。今後のことも慮ばかり市長宛に次の様な要望書をだしました。

昭和60年9月26日

記

函館市長 柴田 彰 殿

函館の歴史的風土を守る会
会長 今田 光 夫

函館公海漁業株式会社の倉庫解体
延期申し入れ等について要望書

函館公海漁業株式会社が所有する大町11番ノ1の倉庫は明治44年に藤野倉庫として建てられその後専売公社の倉庫として使用された時期もありますが、明治、大正、昭和3代に亘る函館港湾の歴史を物語る貴重な建物であります。又明治の文明開化を象徴する一連のレンガ倉庫は道内における小樽の石造倉庫群と並び函館の特徴ある都市の景観形成に多大な寄与をしてまいりました。

以上のことをふまえ函館の歴史的風土を守る会では次のことを要望します。

事務局だより

●第6回ふるさと写生公募展 昨年まで実施しました。野外展を公募展に切り替え実施しました。作品260余点を数え展覧会開催中は市民多数の観賞をいただきました。審査にあられた諸先生及び会場設営等にご協力下さいました皆様に御礼申し上げます。展覧会(60年10月18日～22日)場所(テオ小笠原)入賞作品表彰式(60年10月19日)

●60年11月15日 ナショナル・トラスト全国大会報告会をしました。千葉県佐倉市で開かれた上記大会出席者の石井満・上谷俊夫両氏が全国的な運動の流れを語り、今函館こそこのトラスト(自然と町並みの基金)が必要であることを力説しました。報告会は歴風会と自然保護協会との共催で行いました。

●60年12月 文集・川嶋龍司先生を偲んでの刊行会へ当会より2万円の後援をさせて頂きました。

●61年1月22日 新春町並みチャリティパーティを法華クラブでしました。歴風文化賞で保存、再生に日頃大変なご努力を重ねておられる個人、団体の方々をほめさせて頂きました。当日ご参加下さった市民各層に感謝致します。オークションにご賛同下さった各商社諸先生にお礼申し上げます。実行委員長の大野和男先生、副の古川満寿子さん、歴風文化賞選考委員の方々、司会の高橋順一さん児玉幸子さん、裏方に徹した方々など当日のために全力投球して下さいましたことに謝意を表します。当日参加者よりの冬のイベントへのカンパ2万円ありがとうございました。

1. 函館公海漁業株式会社の倉庫解体延期に関し行政側の最大の努力と同建物保存にむけ早急な対処をお願いします。

2. 昭和59年函館市発行の函館市西部地区町並みリストに掲載されている建物への保存ルールの確立について次のことを要望します。

北海道大学足達研究室調査による町並みリストの中で特に景観形成上重要とされる85件の建物保存のルールを確立し公海漁業倉庫に見られた轍を再び繰返さぬよう市民の信頼にこたえてほしいと思えます。このための具体案として次のことが考えられますのでご検討下さい。

- (1) 当該建物所有者にその建物の歴史的価値感なり景観上における重みなり等を知らせること。
- (2) 当該建物の現状変更を所有者が希望する場合速やかに届け出をするシステムをつくること。
- (3) 届け出があった時所有者、行政、第三機関(又は第三者)構成による審査検討委員会をひらき町づくりの一環として古建築物の保存再生に関し英和を集め事に当ること。以上

●61年1月24日～26日＝函工建築科思い出展＝あしたのために＝へ2万円協力させて頂きました。ご盛会であったことをよろこんでおります。

●61年2月11日 函館市主催、冬のイベントに協賛しまつりの相乗効果を高めることができると考え今田会長他歴風会有志その他多数市民による実行委員会をつくり＝シルクロードの調べ＝コンサートを五嶋軒本店で開きました。

●61年2月15日 学習会開催、戦後40年、今、改めて問われていること…。大太平洋戦争と函館捕虜収容所につき浅利政俊先生から昭和前期概説を高瀬則彦先生よりおうかがいしました。

●61年3月20日 函館西部の「みなと」の活用を考えるシンポジウムを開きました。

★会報の発行について

会員の方々の投稿をお願いいたします。

＝会費納入のお願い＝

59年、60年度未納の方は何卒ご協力をお願いいたします。郵便振替一函館630—又は拓銀昭和通支店026-293-407
宛先は 函館の歴史的風土を守る会、
住所は 千代台町20-18です

編集・田尻